

西脇市教育委員会会議録

令和2年9月定例会

令和2年9月23日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和2年9月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和2年9月23日
- * 開催場所
特別会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後3時
閉会 午後4時20分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 ー 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 ー 前回会議録の承認について
 - 日程第3 ー 会期の決定について
 - 日程第4 ー 教育長報告
 - 日程第5 報告第25号 小中学校の修学旅行・自然学校の日程等について
 - 日程第6 報告第26号 新型コロナウイルス感染症の対応状況について

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 藤 原 久 和
 委 員 岩 本 理 香
 委 員 内 橋 和 彦
 委 員 柴 垣 美 紀

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也
 教 育 委 員 会 参 事 森 遠 藤 一 博
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 高 橋 芳 文
 担 当 次 長 兼 教 育 総 務 課 長 山 下 由 美
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 永 井 寿 幸
 学 校 教 育 課 長 衣 川 正 昭
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 正 木 万 貴 子
 幼 保 連 携 課 長 柳 川 瀬 輝 彦
 人 権 教 育 課 長 高 瀬 崇
 生 涯 学 習 課 長 高 瀬 崇
 ス ポ ー ツ 振 興 室 長 西 村 寿 之
 図 書 館 長 楠 本 昌 信

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也

令和2年9月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

9月23日 午後3時開会 特別会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	報告第25号	小中学校の修学旅行・自然学校の日程等について
第6	報告第26号	新型コロナウイルス感染症の対応状況について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。藤原委員と柴垣委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。9月23日、午後3時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

スポーツ振興室ですが、9月13日に出前講座の健康教室をされておられます。これは卓球台が各町に設置され、卓球を通しての健康づくりではないのかなと思いますが、どのような講座だったのか、また今後、他町への出前講座などはあるのでしょうか。

○事務局

この講座につきましては、各町から依頼がございまして、スポーツ推進委員さんが公民館に出向きまして指導するものとなっております。ちなみに、このときの種目は、ポールウォーキングとなっております、町のほうから指導をしてほしいと依頼があり対応していただきました。

出前講座につきましては、生涯学習担当から広報等で周知してまいりまして、文化、スポーツ等、要望があったものについて、それぞれ担当が対応することになっております。卓球も講座の種目に入れていくということを検討したいと思います。また、ポールウォーキングは、今までおよそ10町以上に、スポーツ推進委員さんが行かれて指導しております。また、これとは別で健康課でもやっております、これもスポーツ推進委員さんに対応していただいております、西脇市内ではポールウォーキングをされている方が増えているというふうに聞いております。

○委員

来年、オリンピックが開催されるだろうということですが、各町に卓球台が設置されておりますので、それを有効活用していただいて、卓球を通じた健康づくりも含めて、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○委員

生活文化総合センターの9月13日の特別講演会に参加させていただきまして、西脇市多可郡の発掘された遺跡などに基づいて講演をいただき、とても興味深い講演でした。また、次回もこのような講演があればと思いますが、今後もこのような予定などあるのでしょうか。

○事務局

今後の詳細等は決まっていますが、多可町と連携して、今いただいた意見を参考に検討していきたいと思ひます。

○委員

本当に興味深い講演でしたので、広く市民の方にも知っていただいて、さらに西脇市に愛着や誇りを持つ方が多くなればと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員

8月31日に開催された第2回西脇市就学前教育・保育の質の向上推進委員会について、前回の定例会でも、しばざくら幼稚園の閉園について保護者の方のご意見等お聞きしましたが、8園のこども園は質がスキルアップされて、親御さんたちも預けてよかったとか、質が変わりました等の声は実際にあるのでしょうか。

○事務局

質のことについての保護者アンケート等はとれてはなひのですが、質の向上推進委員さんの昨年の評価の中では、カリキュラムを基に教育・保育がなされている園、また、時間がない中でも、研修時間の確保の工夫に努められている園等それぞれの評価がございました。保護者さんの

ほうから一部聞く声としては、やはりそういう取組がもう少し市民に見えるかたちで公表されたらうれしい、というお声を聞いていますので、園の取組や市で行っている研修等を広く広報やホームページでもっと見える化できるように努めていきたいと思っております。

○委員

全体の声を聞いたわけではありませんが、やはり親御さんたちはどうしても、幼稚園は小学校に行くまでの教育をきちんとしてもらえて、保育園は子どもを預けるところ、という認識があると思います。幼稚園のほうがいいという保護者の方が多いので、こども園でも同じことをしていることを、もっと市民の方にそれぞれのこども園の取組をPRしていただきたいと思っております。

○事務局

委員さんがおっしゃられるとおりでございますので、できるだけいろんな媒体を使って広報、周知していきたいと思っております。

◎教育長

委員さんもお存じのとおり、小学校との連携も強くなってきており、縦のつながりも含めて努力してきております。市議会でも質問が出ておりますが、その辺りを伝えていながら協力いただきたいと思っております。

○委員

生涯学習課の9月6日の子育てフェスティバルに参加させていただきまして、コロナの状況の中で、入口の消毒とかも子どもたちが進んでできるようにすごく工夫されて、また、座席も指定席でしたが、座れないところも子どもたちが一目でわかるように工夫されておりました。人形劇は幼児から低学年向けだったのですが、親子でとても楽しめて、帰るときにはほっこりとした気持ちになって帰れるような作品で、帰られるときの親子の皆さんの顔を見ると、とてもいい笑顔で帰られていたので、とてもよかったなと思って、また、こういうことを続けていただきたいと思って言わせていただきました。

○委員

生涯学習課の9月7日の西脇市・多可郡連合PTAによる県教育委員会への要望書提出ということで、今から10数年前、県庁に提出したこともあるのですが、そのときは、多可高等学校のクラス数を維持してほしいとか、西脇北高等学校の充実等を要望したことを覚えています。現在、どのような要望になっているのでしょうか。

○事務局

先ほど委員さんがおっしゃった内容と現状もあまり変わっておりません。特に、子どもが減ってきている状況下で、高校の選択肢をキープしてほしいということで、学級数を減らさないようにという要望が一番メインでした。

○委員

昔から筋を通していただいているというのはすごくいいと思います。やはり、子どもが減って高校の選択肢が減るとするのは、子どもにとって寂しいことですし、親にとっても負担がかかることですので、引き続き、西脇市と多可郡については少子化の問題もありますが、従来どおりのコンセプトでいただければと思います。ありがとうございます。

○事務局

また、その年々のPTAの役員さんとも協議しながら、必要な要望をしていきたいと思います。

◎教育長

今年はコロナの影響でどのような形式で提出しましたか。

○事務局

昨年までは、県の教育委員会と役員の懇談会形式で行われておりましたが、今年はコロナの関係で、事務局が要望書を県に届けました。ただ、県から少しお話を伺いたいということで、私どもと多可町の担当者が県担当者と意見交換をしたという状況です。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、報告第25号「小中学校の修学旅行・自然学校の日程等について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○事務局

少し補足させていただきますと、自然学校について、楠丘小学校と桜丘小学校が国立淡路青年の家ということになっておりますが、その施設は、1人でも37.5度の発熱がある児童が出ましたら全て帰ってください、と少し厳しいようですので、現在、学校のほうで検討しておる状況です。

○委員

西脇小学校と日野小学校は家島となっておりますが、万が一、宿泊先で児童や先生がコロナウイルス感染症になった場合、淡路や竹野、神河で

したら、夜中でも車等でいけますが、家島は船しかありませんよね。私も昔、家島に行ったことがあり、緊急艇はあるとは聞いていますが、もし何かあったときに、緊急艇も動かないというときは、どのような対応をされるのでしょうか。昼間であれば、ドクターヘリが飛んだりすると思いますが、夜間の緊急時の対応はきっちりお考えなのではないでしょうか。

○事務局

今、委員がおっしゃいましたように、家島は地続きではないので、その辺の対応を学校に確認したいと思います。

○委員

子どもたちも、このコロナ禍の中で自然学校に行けるというのは楽しみしていると思うので、行くことはいいと思うのですが、家島は地続きではないので、その辺の対応を保護者の方にきっちりと丁寧に説明していただいて、実施していただきたいと思います。

○事務局

実施前の計画では、自然学校は本来4泊5日だったのですが、短縮を検討する中で、自然学校の本来の目的である、自然にふれあう体験を考えますと、校長会でも2泊3日でないとプログラムができないということでした。それから、修学旅行とは違いまして、自然学校は不特定多数ではなく、他の人や他の学校と交わらない特定多数であり、また、出発前に体調不良や発熱等がある児童は欠席ということになりますので、今委員がおっしゃいましたように、十分に学校と連携をとりながら指導してまいりたいと思います。

○委員

修学旅行、自然学校ともなのですが、もし、行けなくなった場合、キャンセル料が発生することになりますが、先日の新聞で、市のほうが負担していただけるようなことを書いてありました。そのことについて教えていただきたいと思います。

○事務局

キャンセル料につきましては、新聞報道にもありましたが、コロナ等の関係で、出発の2週間前から出発当日までの期間に、校内でコロナ等の発生により、学校が企画している旅行が中止になった場合のみ、公費で負担するということとなります。これは、9月の校長会で教育長に依頼がありまして、12月の補正予算で対応するというところで、文教民生常任委員会にもご説明をさせていただいたところでございます。

○事務局

補足ですが、判断基準が2週間と言いましたが、例えば、5日前とか

3日前の時点で万が一、学校で新型コロナウイルス感染者が発生した場合に修学旅行等が中止になった場合のキャンセル料を公費で負担するという事です。しかしながら、コロナ禍が不安なので行かない、ということについては、申し訳ございませんが個人負担となります。

○委員

それは自然学校も同じということですか。

○事務局

はい、自然学校も同じ対応となります。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○委員

先ほどの話とリンクするのですが、修学旅行について、他県への旅行となりますが、兵庫県を基準に考えると、累計の感染者や現在の感染者を見ると、それを上回っているのが、福岡県と千葉県の2県です。特に、その2県について情報収集など綿密にされているのでしょうか。

○事務局

新規陽性者の発生率というのがネットにも出ております。各学校におきましては、毎日、全国の新規陽性者数を把握し、判断してまいりました。8月31日の段階の、それぞれ市内の小中学校が訪れます県の人口10万人当たりの新規陽性者数ですが、兵庫県が0.4、福岡県が1.2、奈良県が0.3、山梨県が0.1、三重県が0.2となっており、今から訪問先を変えるというわけにはいかないのですが、そのような情報も入れながら、校長同士で情報交換しておるところです。一番、柱になりましたのが、兵庫県が発表しておりますフェーズごとの対応方針、社会活動の制限ということで、8月は感染拡大期2だったのですが、少しずつ感染拡大期1、それから感染増加期というふうに、ちょっと変わってまいっておりますので、兵庫県が発表するものと、それから全国の人口10万人当たりの新規陽性者数も鑑みながら、学校のほうで検討しているところです。

◎教育長

千葉県の人口10万人当たりの新規陽性者数はいくらですか。

○事務局

千葉県は0.6です。ちなみに東京都は1.4です。

◎教育長

どの学校ともPTAと十分詰めたうえで決定されているのですか。

○事務局

千葉県に訪問します西脇東中学校に関しましては、九州四国と千葉県

で事前に保護者アンケートを行っています。全てアンケートの多数決で決めたわけではないと聞いておりますが、保護者の意見も参考にしながら、学校のほうで決定しております。西脇中学校は28日から修学旅行に行きますが、既に保護者説明会を実施し、当日の感染対策や行程等について、ご理解を得ているところです。西脇南中学校と黒田庄中学校に関しては今後の開催予定です。

◎教育長

中学校の修学旅行と言えば、ディズニーランド等の遊園地を行程に入れる傾向がありますが、今年はどうのような行程になっていますか。

○事務局

今年も遊園地は行程に入っております。西脇中学校は富士急ハイランド、西脇東中学校は東京ディズニーランド、西脇南中学校は長崎ハウステンボス、黒田庄中学校はスペイン村ということで計画を聞いております。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、「小中学校の修学旅行・自然学校の日程等について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第6、報告第26号「新型コロナウイルス感染症の対応状況について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

情報端末についての今のご説明では、10月1日までに納品されるということでしたが、子どもひとりにつき1台ということですが、子どもたちに配られるのはいつ頃の予定でしょうか。

○事務局

タブレットですが、当初の業者との契約では、納入期限を12月28日にしておりましたが、1日でも早く入れてほしいという交渉の中で、9月29日から全学校に納品ができるという状態にはなっております。ただ、箱に入った状態で納品されますので、まずそれを梱包から開けて、さらに初期化の作業が必要です。ほかの市町は、初期化もあわせ業者委託をしているところが多くて、それによって、納品が1月、2月という状態になっています。ただ、それでは少し遅いということで、何とか先に入れてもらい、そして初期化はこちらの努力でしようということで、市

の情報担当課にも相談をしまして、いくつかの業者が約2、3週間で何とか協力をしていただけるというような声もいただいていますので、何とか10月の終わりぐらいには使える状態にしたいと思っております。既に学校のほうでは、7月ぐらいから、研修を教員や児童生徒がしております、ハード面の環境整備ができれば使える状態になります。やはり子どもたちは随分飲み込みが早いので、まず我々がその環境整備をすれば、非常に早い段階で使える状態で、10月の終わりには稼働したいという目標でいます。

○委員

確認ですが、ここには書いてないのですが、確か児童生徒分のフェイスシールドを購入されたと思いますが、それはこの小中学校の感染防止対策の第5号補正の中に入っているのでしょうか。

○事務局

フェイスシールドは、補正第5号ではなく、第2号補正の小中学校維持管理運営事業の予算で対応させていただきました。

◎教育長

フェイスシールドは活用されていますか。

○事務局

当初は、学校が再開できるかどうかということで、何とか少しでも手段をとということで用意し、また、購入後は音楽の授業等でも活用しましたが、幸い現段階では使わなくてもいい状況と判断しており、ストックしている状況です。また今後、必要に応じて使用する予定です。

◎教育長

タブレットについては、手順としては他の市町は初期化もあわせて業者と契約しているところが多く、そうすると、初期化の作業で納入が遅れてくるが、西脇市の場合は、先にタブレットを納入してもらい、初期化の作業をこちらですということですが、その作業は大体1カ月弱かかるということですね。

○事務局

初期化の作業一つひとつは単純ですが、数が3,000台ありますので、たくさん的人数で作業しても、大きな学校は1日で済まない学校もあり、最短でも2、3週間は要すると考えています。目標では、何とか10月中には済ませたいということで、それでいきますと県内でも早くスタートできるほうかなと思っています。

◎教育長

ほかよろしいですか。

○委員

来年度からプログラミングも入ってくるということで、英語の授業も増え、先生に負担がかかってしまうという状況です。私の個人的な見解ですが、プログラミングというのは、全員必要だろうかと思っています。習いたい子どもだけが習うような選択制があってもいいのではないかと思います。また、英語は、グローバルな社会で生きていく中では当然必要ですし、この間の神戸新聞に比延小学校の記事が載っており、西脇市内の学校はとても英語に取り組んでいる、すごくいいPRだと思いますが、タブレット等が用意できても本当に運用できるのかなと思います。結局、国は予算だけおろして執行しなさい、という状態で、管理職になりたくない先生も増えてきている中で、学校をひとつの職場として考えたときに、先生方の過重労働になっているのではないかと思います。市町単体で考えるのは難しいかもしれませんが、市長もICT化を進めるようずっと言われていますので、外部からの講師を招く予算も含めて、先生の職場の環境を守っていくうえでも必要だと思います。先生が倒れてしまうと、生徒や児童が学びたいのに学べないということにもなりかねないと思います。西脇工業高校で、ロボット工学科ができましたが、やはり先生が手探り状態で授業をされているとお聞きしたので、急ぐのも大切ですが、一歩立ちどまって、西脇市としてどうやっていく必要があるのかということを考えていかないといけないと思います。

○事務局

おっしゃるとおりで、教育長からは、とにかくまずシンプルにいきなさいと言われており、現在3つの取組を進めています。1つ目は、やはりこういう時代ですので、子どもたちには、簡単な双方向の技術はあるだろうということで、まず、学校が臨時休業になりましても、朝、子どもたちが顔を画面上に写して、元気かどうかを確認できるような状況がつかれないかということで、7月から子どもを含め研修をしております。2つ目は、子どもたちがネット上でいろんな調べものを自分でできるということです。そして3つ目は、授業で黒板を使ってやっていたような学習を、少しでもタブレットを使うように変えていけないかということです。プログラミング教育も順を追って進めていきたいと思っています。また、教員も苦手であっても必要最低限のことを勉強しないといけないと思います。それと合わせ、家庭にワイファイ環境についての協力をお願いする手段として、まずはルーターの貸出しを行ったりしています。また、教員が覚えてから子どもに教えるということは非常に時間がかかりますので、ICT支援員も入れていただきますので、直接子どもたちにアプ

ローチするということも含めて研究していきたいと思います。

○委員

光回線についてですが、市内に光回線が届かないところがあると聞いたことがあります。関電はあるけどN T Tがないとか、1軒だけ孤立している家にN T Tが引いてくれないとか、関電もそのケーブルを引くのに莫大な費用がかかるとか、いろいろ聞いたことがあります。そういう場合、ギガスクール等でオンライン授業になったときに対応できるのでしょうか。市費で電柱を引くなどの対応はされるのでしょうか。

○事務局

そのことを懸念しましたので、大手の通信会社の電波の届くエリアを調査しました。その中で一番電波状況のよい、広いエリアで使用ができるルーターを選びました。また、黒田庄地区のごく一部に数軒に非常に電波の状態が悪いところがあることがわかったのですが、それ以外についてはほぼ大丈夫だろうということで今のところ考えています。その件については今後の課題ですが、西脇市はほぼ全域届くだろうと通信会社とのやりとりの中では思っているところです。

◎教育長

芳田地区は大丈夫なのでしょうか。

○事務局

子どもがいる家庭で見ましたら黒田庄の一部で電波が悪いところがありますが、電波が悪いエリアでは、芳田地区も可能性はあるかなと思っております。

◎教育長

教員の過重労働の件も、最低限しなければいけないことがある中、ソフトの学習面についても努力して遺漏のないようにやっていかなければなりません。また、今年は熱中症対策のため、7月から8月にかけて19日間、小学生に対してスクールバスの臨時運行をしました。今年、西脇市の最高気温が日本一になった日もあり、暑さは年によって違いますが、今後もこのような施策を実施する必要があるのかどうか、担当の考えはどうですか。

○事務局

来年以降については夏休みの登校日があるかどうかはまだわからないことですが、近年、9月に入っても気温が危険な数字を超える日があったことは事実ですので、4月の段階から9月にかけての熱中症対策については引き続き考えないといけないと思っております。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、「新型コロナウイルス感染症の対応状況について」を終わります。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございます。それでは、このほかに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

—————〔質問なし〕—————

◎教育長

ご意見ないようですので、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

○委員

スポーツ振興室で、9月29日のプロ野球OB会来庁ということですが、どのような目的なのでしょうか。

○事務局

今回、詳しい内容はまだ聞いておりませんが、毎年5月にふれあいスタジアムで、今年は4年目となります。関西、近畿地区にお住まいのプロ野球のOBの皆さんによる地元少年野球団に対しての野球教室が、今年はコロナの関係で開催できなかったのですが、少しお伺いした内容では、プロ野球OB会の活動をもっと広げていきたい、もっと違った活動をされたいとのことで、今回は東京の本部から役員さんが2名いらっしゃるということをお聞きしていますので、また、いろんな事業提案がされるのではないかと考えております。

○事務局

追加でお知らせですが、委員の皆さんには、これまで学習環境規模適正化検討会議に2回お世話になっておりますが、10月16日には黒田庄中学校区の地域会議を黒っこプラザで、10月29日には西脇中学校区の地域会議を総合市民センターで開催予定となっております。後日案内をお送りさせていただきます。また、順次、西脇東中学校区と西脇南中学校区についても調整をしておりますので、ご連絡をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。
事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は10月28日（水）午後3時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

————— 閉 会 —————